

# 令和3年度予算に係る再評価について

## (令和3年3月時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
ダム事業	補助事業等	0	0	0	2	6	8	8	0	0	0
砂防事業等	補助事業等	0	0	0	0	13	13	13	0	0	0
海岸事業	補助事業等	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
合計		0	0	0	2	20	22	22	0	0	0

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 令和3年度予算に係る再評価結果一覧 (令和3年3月時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳						
胎内川総合開発事業 新潟県	その他	430	835	730	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>胎内川流域では、昭和42年、平成7年、平成17年に洪水被害が発生している。</li> <li>主な洪水被害として、昭和42年8月に1,543戸の家屋被害が発生している。</li> <li>主な濁水被害として、胎内川流域では、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。</li> <li>事業の実施により、これらの洪水被害及び濁水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>胎内川の氾濫が想定される区域を含む胎内市では、平成29年から令和2年の間で、人口は4.6%減、世帯数は4.7%増となっている。</li> <li>水道事業者である胎内市から参画内容の変更の申し出はない。</li> <li>発電事業者である新潟県企業局から参画内容の変更の申し出はない。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和60年度に実施計画調査に着手している。現在、工事用道路工事等を実施しているところであり、令和12年度の完成に向けて事業を進めている。</li> <li>胎内川ダム洪水吐改造に伴う既設減勢工の改良工事の追加により、事業期間が6ヶ年延長となった。</li> <li>上記による変更、労務費・資材費等の物価上昇等により、事業費が約40億円増となった。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>工事施工において新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めることとしている。</li> </ul> </li> <li>平成23年度に実施した胎内川総合開発事業の検証において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき対策を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。</li> <li>上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	その他	580	1,009	<p>【内訳】 被害防止便益：425億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：557億円 残存価値：27億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：30戸 年平均浸水軽減面積：18ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して内ヶ谷ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	963	<p>【内訳】 建設費：952億円 維持管理費：11億円</p>	1.05	<p>・長良川流域では、昭和51年9月洪水により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年9月、平成16年10月洪水により甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和51年9月に床上浸水281戸、床下浸水665戸、平成11年9月に床上浸水154戸、床下浸水487戸、平成16年10月に床上浸水558戸、床下浸水469戸が発生している。</p> <p>・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</p>	<p>・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・長良川の氾濫が想定される区域を含む岐阜市、関市、美濃市及び郡上市では、平成31年から令和2年の間で、人口は0.5%減、世帯数は0.5%増となっている。 ・発電事業者である中部電力と発電に関する基本協定を締結した。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和54年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事等を実施しているところであり、令和7年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム堤体取付部の人工岩盤工法採用による掘削量及び法面工の縮減などにより、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した内ヶ谷ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 藤巻 浩之)
水無瀬生活貯水池整備事業 岐阜県	再々評価	60 (※1)	25 (※1)	<p>【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.7億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：20戸 年平均浸水軽減面積：4.9ha</p>	19 (※1)	<p>【内訳】 建設費：18億円 維持管理費：1.6億円</p>	1.3 (※1)	<p>・水無瀬川流域では、昭和43年、平成11年洪水等により甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和43年8月に浸水家屋142戸、平成11年9月に浸水家屋4戸等が発生している。</p> <p>・水無瀬川流域が位置する可茂地区では、平成6年、平成7年などたびたび洪水が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、水無瀬川流域では、平成6年に158日間の節水、平成7年に207日間の節水、平成13年に40日間の節水、平成17年に33日間の節水が行われている。</p> <p>・事業の実施により、これらの洪水被害及び洪水被害が軽減される。</p>	<p>・再評価実施後、5年が経過している事業であるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・水無瀬川の氾濫が想定される区域を含む川辺町では、平成27年から令和2年の間で、人口は4.1%減、世帯数は2.6%増となっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成13年度に建設事業に着手している。 ・次年度以降も新たな段階に入らず、水文調査等を継続しつつ、適切な時期にダム事業の検証に係る検討を行う。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
安威川ダム建設事業 大阪府	その他	1,676	11,170	2,287	4.9	<p>・安威川流域では、近年でも平成11、24年に被害の大きな洪水が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和42年7月の洪水においては浸水家屋25,342戸、平成11年6月の洪水においては浸水家屋126戸、平成24年8月の呼応値においては浸水家屋826戸の浸水被害が発生している。</p> <p>・渇水被害として、安威川流域では、平成6年、12、17年をはじめとして、瀬切れによる深刻な渇水被害が発生している。</p> <p>・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。</p>	<p>・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・安威川の氾濫が想定される区域を含む茨木市では、平成29年から令和2年の間で、人口は約0.7%増、世帯数は約3.1%増となっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和51年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事等を実施しているところであり、令和5年度の完成にむけて事業を進めている。 ・「H30西日本豪雨などの自然災害により対策が必要となったもの」「コア材採取地および盛立材料にかかる現場条件、労務費・資材等の物価上昇等」により、約140億円増となった。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・近隣のトンネル工事の掘削ずり(掘り崩した岩塊)を堤体材料へ流用することや近隣に残土処分地を確保することで運搬費を削減するなど、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した安威川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダム)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
波積ダム建設事業 島根県	その他	173	269	241	1.1	<p>・都治川流域では、昭和46年7月、昭和47年7月、昭和58年7月、昭和63年7月等に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成7年8月、平成18年7月等に被害の大きな洪水が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和46年7月の洪水では全半壊19戸、浸水戸数102戸、昭和47年7月の洪水では全壊157戸、浸水戸数2,866戸(江の川本川の被害も含む)の家屋被害が発生している。</p> <p>・主な渇水被害として、都治川流域では、平成6年などの渇水時には番水やコメの収穫量が減るなどの農業被害が発生している。</p> <p>・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。 ※被害状況については、聞き取り調査による</p>	<p>・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・都治川の氾濫が想定される区域を含む江津市では、平成29年から令和2年の間で、人口は約3.6%、世帯数はほぼ横ばいとなっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、ダム本体工事等を実施しているところであり、令和4年度の完成に向けて事業を進めている。 ・地山が当初の想定より硬く掘削に時間を要し、工程の見直しを行った結果、事業期間が1ヶ年延長となった。 ・掘削費用の増額、労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が10億円増となった。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>・平成23年度に実施した波積ダム建設事業の検証に係る検討(平成25年度追加検討)において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダム)が最も有利な案と評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
平瀬ダム建設事業 山口県	その他	895	2,871	<p>【内訳】 被害防止便益:1,973億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:872億円 残存価値:26億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 503戸 年平均浸水軽減面積: 49.7ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して平瀬ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	1,707	<p>【内訳】 建設費:1,696億円 維持管理費:10億円</p>	1.7	<p>・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・錦川の氾濫が想定される区域を含む岩国市では、平成29年から令和2年の間で、人口は2.8%減、世帯数は0.6%減となっている。 ・水道事業者である岩国市から参画内容の変更の申し出はない。 ・発電事業者である山口県企業局から参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事及び法面対策工事等を実施しているところであり、令和5年度の完成に向けて事業を進めている。 ・労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が約35億円増となった。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・平成17年台風第14号災害の再発防止のために実施した河川激甚災害対策特別緊急事業で浚渫された河床砂礫を、本体コンクリート骨材に利用することにより、コスト縮減に努めることとしている。 ・平成24年度に実施した平瀬ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</p>	継続	水管理・国土保全 局治水課 (課長 藤巻 浩之)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)						B/C	
			便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳							
枇川ダム建設事業 香川県	その他	463	1,204	【内訳】 被害防止便益:915億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:284億円 残存価値:4.7億円  【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:53戸 年平均浸水軽減面積:3.5ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して枇川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	429	【内訳】 建設費:425億円 維持管理費:3.9億円	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香東川流域において、昭和50年8月洪水等により浸水被害が発生している。また、近年でも平成2年9月、平成10年9月、平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。</li> <li>・主な洪水被害として、昭和50年8月に床上浸水13戸、床下浸水34戸、昭和51年9月に床上浸水1戸、床下浸水4戸、半壊家屋1戸、昭和54年9月に床上浸水4戸、昭和62年10月に床上浸水6戸、平成2年9月に床上浸水2戸、床下浸水32戸、平成10年9月に床上浸水4戸、床下浸水31戸、平成16年10月に床上浸水1戸、床下浸水10戸が発生している。</li> <li>・主な濁水被害として、香東川流域では、濁水が頻発化しており、平成2年、平成6年、平成17年には断水が行われている。特に平成6年濁水では、最大19時間断水を含む67日間断水が継続した。</li> <li>・事業の実施により、これらの洪水被害及び濁水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・香東川の氾濫が想定される区域を含む高松市では、平成31年から令和2年の間で、人口は0.2%減、世帯数は1.0%増となっている。 ・水道事業者である香川県広域水道企業団から参画内容の変更の申し出はない。</li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成6年度に実施計画調査に着手している。現在、本体工事及び付替道路工事等を実施しているところであり、令和3年度の完成に向けて事業を進めている。 ・ダム本体基礎地盤において、想定より地盤の透水性が高い範囲が広いことが判明したため、所要の止水性を確保するための基礎処理工の数量増等に伴い、事業費が約3億円増となった。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・本体建設工事や付替道路工事により発生する残土を周辺環境整備工事の造成盛土に流用するなどの有効活用を図ることや、付替道路工事においてプレキャスト製品を積極的に採用することなどにより、コスト縮減を努めることとしている。 ・平成23年度に実施した枇川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
竹田水害緊急治水ダム 建設事業(玉来ダム) 大分県	再々評価	310	2,677	【内訳】 被害防止便益:2660億円 残存価値:17億円  【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:36戸 年平均浸水軽減面積:16ha	493	【内訳】 建設費:472億円 維持管理費21億円	5.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉来川流域は昭和57年7月、平成2年7月洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも、平成24年7月洪水により被害が発生している。</li> <li>・主な洪水被害として、平成2年7月に家屋400戸の浸水被害が発生している。</li> <li>・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後、5年が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・玉来川の氾濫が想定される区域を含む竹田市では、平成27年から令和2年の間で、人口は10.8%減、世帯数は5.7%減となっている。</li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成3年度に建設事業に着手している。現在、本体工事及び貯水池内工等を実施しているところであり、令和4年度の完成に向けて事業を進めている。 ・地質状況が想定より悪いことによる対策工の追加、労務費・資材等の物価上昇等により、事業費が約70億円増となった。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・詳細な地質の把握に伴う止水計画の見直しや摩耗対策に使用する材料の見直し等によりコスト縮減に努めることとしている。 ・平成22年度に実施した玉来ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画(ダムと河道改修)が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

※1:今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、今後のダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

【砂防事業等】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 （億円）	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
山栗川事業間連携砂防等事業 北海道	その他	3.7	21	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.4億円  【主な根拠】 人家：9戸 重要公共施設：2施設 道道：80m 町道：720m	15	【内訳】 建設費 15億円	1.4	<p>計画規模の降雨による土砂洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家9戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施</p> <p>【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化はない。令和6年度完成予定。 【コスト縮減】 現地発生材を寄石工に再利用</p>	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 （課長 伊藤 仁志）	
外記川事業間連携砂防等事業 北海道	その他	3.7	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.4億円  【主な根拠】 人家：26戸 重要公共施設：2施設 道道：620m 町道：1000m	16	【内訳】 建設費 16億円	1.1	<p>・本流域は上流部には木材資源が豊富にあり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、木材事業に与える影響は大きい。 ・計画規模の降雨による土砂洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家26戸の被害が軽減される。また、道道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。</p> <p>・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施</p> <p>【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化はない。令和4年度完成予定。 【コスト縮減】 現地発生材を寄石工に再利用</p>	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 （課長 伊藤 仁志）	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
オンデの沢事業間連携 砂防等事業 秋田県	その他	6.8	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 【主な根拠】 要配慮者利用施設：1施設	9.2	【内訳】 建設費：9.0億円 維持管理費：0.2億円	2.0	計画規模の降雨による土石流被害について、事業実施により要配慮者利用施設の被害が軽減される。また、県道が寸断された場合の地域生活へ与える影響は大きい。道路事業と連携して安全性を向上させる必要がある。  ・資材、労務単価の上昇に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 要配慮者利用施設を保全するため事業の必要性は高い  【事業の進捗の見込み】 埋蔵文化財調査が完了した箇所からの工事着手となるため、事業期間を延長する。  【コスト縮減等】 残存型枠による施工などコスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	
大沢川事業間連携砂防 等事業 長野県	その他	3.9	192	【内訳】 被害防止便益：192億円 【主な根拠】 保全家：178戸 公共施設：公民館 要配慮者利用施設 JR中央本線：460m 国道20号：500m 村道：3440m	6.5	建設費：6.0億円 維持管理費：0.5億円	29.5	・土石流による被害について、事業実施により人家178戸、JR及び国道等の被害が軽減される。  ・堰堤形状の決定に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 令和5年度完成予定  【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	
樽沢川事業間連携砂防 等事業 長野県	その他	3.1	81	【内訳】 被害防止便益：81億円 【主な根拠】 保全家：109戸 公共施設：公民館 県道：250m	10	建設費：9.5億円 維持管理費：0.5億円	8.1	・土石流による被害について、事業実施により人家109戸、県道等の被害が軽減される。  ・追加対策に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 令和4年度完成予定  【コスト縮減等】 今後、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	
月岡沢事業間連携砂防 等事業 長野県	その他	2.9	30	【内訳】 被害防止上便益：30億円 【主な根拠】 保全家：8戸 公共施設：砂防事務所 JR大糸線：220m 国道148号：189m 村道：197m	3.9	建設費：3.4億円 維持管理費：0.5億円	7.7	・土石流による被害について、事業実施により人家8戸、JR及び国道等の被害が軽減される。  ・用地取得等の進捗状況に伴う事業期間の変更により再評価を実施  【事業の必要性】 土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。  【事業の進捗の見込み】 令和6年度完成予定  【コスト縮減等】 今後、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	



事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
桐池地区 事業間連携砂防等事業 長野県	その他	13	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 【主な根拠】 保全家：67戸 JR大糸線：800m 国道148号：800m 県道：1,000m 村道：680m	18	【内訳】 建設費：18億円 維持管理費：0億円	2.3	・追加対策に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施  【投資効果等の事業の必要性】 費用対効果も見込まれること、地すべりから人家や河川、道路等への被害を未然に防止することから事業を継続する。 【事業の進捗の見込み】 令和6年度完成予定 【コスト縮減等】 設計時には集水井工を効果的な位置に配置することで、工事費を最小限に抑えている。 今後、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	
西の平沢事業間連携砂防等事業 静岡県	その他	3.5	24	【内訳】 被害防止便益：24億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：15戸 県道：180m 等	3.2	【内訳】 建設費 3.2億円	7.5	・土石流による被害について、事業実施により人家15戸及び県道等の被害が軽減される。  ・用地取得等の進捗状況に伴う事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 土石流から地域住民の生命を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 用地買収は完了しており、順調に事業が進捗する見込みである。 【コスト縮減等】 ・残存型枠の活用によるコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	
湯谷北沢事業間連携砂防等事業 静岡県	その他	4.4	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.7ha 人家：12戸 国道：300m 県道：250m 等	4.1	【内訳】 建設費 4.1億円	8.8	・土石流による被害について、事業実施により人家12戸、国道及び県道等の被害が軽減される。  ・災害発生に伴う事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 土石流から地域住民の生命を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 用地買収は完了しており、順調に事業が進捗する見込みである。 【コスト縮減等】 ・残存型枠の活用によるコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
原事業間連携砂防等事業 静岡県	その他	3.6	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.5ha 人家：26戸 国道：150m 等	3.9	【内訳】 建設費 3.9億円	2.8	・がけ崩れによる被害について、事業実施により人家24戸及び県道の被害が軽減される。	・用地取得等の進捗状況に伴う事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 がけ崩れによる被害から地域住民の生命を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化はなく、順調に事業が進捗する見込みである。 【コスト縮減等】 ・擁壁工の設置位置について、残土排出が少なく経済的に優れる位置を比較検討し、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)
水川橋向事業間連携砂防等事業 静岡県	その他	3.3	5.2	【内訳】 被害防止便益：5.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.6ha 人家：17戸 国道：120m 等	3.9	【内訳】 建設費 3.9億円	1.3	・がけ崩れによる被害について、事業実施により人家20戸及び県道の被害が軽減される。	・用地取得等の進捗状況に伴う事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 がけ崩れによる被害から地域住民の生命を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 事業計画に影響を与えるような状況変化はなく、順調に事業が進捗する見込みである。 【コスト縮減等】 ・擁壁工の設置位置について、残土排出が少なく経済的に優れる位置を比較検討し、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)
平松敷下B事業間連携砂防等事業 静岡県	その他	3.1	8.6	【内訳】 被害防止便益：8.6億円 【主な根拠】 想定被害面積：3.3ha 人家：20戸 県道：200m 等	3.7	【内訳】 建設費 3.7億円	2.4	・がけ崩れによる被害について、事業実施により人家20戸及び県道の被害が軽減される。	・用地取得等の進捗状況に伴う事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 がけ崩れによる被害から地域住民の生命を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 用地取得率は8割を超えており、順調に事業が進捗する見込みである。 【コスト縮減等】 ・擁壁工の設置位置について、残土排出が少なく経済的に優れる位置を比較検討し、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億 円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
口坂本No.2事業間連携 砂防等事業 静岡県	その他	14	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：11.6ha 人家：4戸等	12	【内訳】 建設費 12億円	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりによる被害及び河道閉塞による湛水、氾濫被害について事業実施により、人家4戸等の被害が軽減される。</li> <li>・応急対策工の効果判定に伴う事業期間の変更により再評価を実施【投資効果等の事業の必要性】地すべりによる被害から地域住民の生命を守り、河道閉塞を未然に防ぐことが目的であり、その事業効果は大きい。</li> <li>【事業の進捗の見込み】事業計画に影響を与えるような状況変化はなく、順調に事業が進捗する見込みである。</li> <li>【コスト縮減等】設計時には横ボーリング工を効果的な位置に配置することで、工事費を最小限に抑えている。今後、工事を進める上で、新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	

【海岸事業】  
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
上野・白塚海岸 海岸保全施設整備連携 事業 三重県	その他	13	31	【内訳】 浸水防護便益：31億円 残存価値 0.20億円 【主な根拠】 浸水家屋：252戸	13	【内訳】 建設費 12億円 維持管理費 1.1 億円	2.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背後地に地域の主な産業である多くの水産加工会社や第一次緊急輸送道路である国道23号及び近畿日本鉄道名古屋線が存在する。</li> <li>・海岸保全基本計画規模の高潮・高波が発生した場合、これら背後地の企業や交通網に浸水被害が生じ、営業停止等による波及被害と避難・救援・復旧活動への影響が懸念される。</li> <li>・地域住民の生命、財産の防護に加え社会経済活動への影響を軽減するため、事業を実施する必要がある。</li> </ul>	<p>事業計画の変更により再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事象の必要性】 当該事業を実施することにより、海岸堤防背後地の住宅密集地や事業所への高潮・高波による浸水被害を防ぐことができる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 平成31年度に建設事業着手している。現在、上野地区海岸で堤防の嵩上げを施工中であり、令和6年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>【コスト縮減等】 仮設材に発生土を利用するなどコスト縮減を図っている。</p>	継続	水管理・国土保 全局 海岸室 (室長 田中敬 也)